

令和7年5月30日

工事名：稲田小学校屋内運動場屋上防水改修工事

質疑事項
1. 既設の防水がシート防水の場合、平面の防水層の収縮により立上りの防水層が躯体と離脱することがあります。 この場合の立上りを撤去することになりますが、設計変更の対象と考えてよろしいのでしょうか。
回 答
1. 設計時（今年度）の現地調査において、立上り防水層の膨れ（躯体との離脱）がないことを確認しておりますが、施工段階で確認された場合は状況により、設計変更について協議いたします。